

平成 30 年度（2018 年度）

総 会 資 料



2018 年 6 月 2 日（土）

開成ジュニアアンサンブル

開成ジュニアアンサンブル

平成 30 年度 総 会 次 第

【日時】 平成 30 年 6 月 2 日（土）午後 6 時より

【場所】 開成南小学校多目的ホール

1. 開会あいさつ
2. 代表あいさつ
3. 議事
 - (1) 平成 29 年度事業報告について
 - (2) 平成 29 年度収支決算報告について
 - (3) 平成 30 年度役員について
 - (4) 平成 30 年度事業計画（案）について
 - (5) 平成 30 年度収支予算（案）について
 - (6) 規約の改正について
 - (7) 顧問・技術委員の委嘱について
 - (8) その他
4. 新役員紹介
5. 閉会あいさつ

2017年度 事業報告

BB：ブルーバース SBB：スーパーブルーバース

開成ジュニアアンサンブル

月	日	楽団名	事業等	場所	内容
4	6	BB	練習開始	第2音楽室	6名入団
4	8	SBB	練習開始	第2音楽室	7名入団
5	4	SBB	第11回北條ジャズフェスタ	小田原城址公園	
6	3		第1回役員会	第1音楽室	予算案、事業計画について
6	4	SBB	あじさいまつり特別展	あしがり郷瀬戸屋敷	依頼演奏
6	10	BB	記録会	第2音楽室	新入団員のソロ演奏発表会
6	10	合同	2017年度 総会	多目的室	2016年度事業報告及び収支決算報告等について
6	11	SBB	開成町あじさいまつり	あじさい公園舞台棟	依頼演奏
7	22	BB	第6回パレットまつり	開成駅前第2公園	依頼演奏
8	5	BB	下島自治会夏祭り	開成駅前公園	依頼演奏
8	11	SBB	第15回大山ジャズ&ラテンフレンドシップコンサート	大山阿夫利神社 (伊勢原市)	
8	23~24	BB	夏合宿	藤野芸術の家	
8	26	BB	山北町こどもコンサート2017	生涯学習センター	依頼演奏
9	9	SBB	第9回国際ジャズオーケストラ・フェスティバル	河口湖ステラシアター	ライジングスター賞 ベストコンダクター賞受賞
9	9	SBB	名古屋小中学生ビッグバンド・リトルヒルズ交流会	富士吉田市立青少年センター	
9	10	SBB	学生バンド・夢の競演 in 富士急ハイランド	富士急ハイランド (富士吉田市)	
10	1	BB	南足柄地区演奏団体連盟 第11回演奏会	南足柄市文化会館 大ホール	
10	7	SBB	横濱ジャズプロムナード2017	クイーンズスクエア	
11	4	合同	第47回かいせい文化祭 芸能発表会	開成町福祉会館 多目的ホール	
11	18		第2回役員会	第2音楽室	クリスマスイベント等について
11	18		第1回定期演奏会実行委員会	第2音楽室	実行委員会立ち上げ
12	3	BB	神奈川県身体障害者連合会 クリスマスのつどい	海老名市総合福祉会館	依頼演奏
12	15	BB	富士フィルムクリスマスパーティー	富士フィルム先進研究所	依頼演奏
12	16	合同	クリスマスコンサート2017	多目的ホール	関係者のみ
1	8	合同	第27回スチューデント・ジャズ・フェスティバル2018 東日本大会	昭和音楽大学 テアトロ・ジューリオ・ショウワ	優秀賞 (SBB) 優秀プレイヤー賞5名
1	20		第2回定期演奏会実行委員会	第2理科室	チラシ配布計画など
1	28	合同	ゲスト合同練習	第2音楽室	阿野次男氏 (ドラム)
2	4	合同	ゲスト合同練習	第2音楽室	阿野次男氏 (ドラム)
2	10		第3回定期演奏会実行委員会	多目的室	役割分担など
2	11	BB	第5回全日本ポップス&ジャズバンドグランプリ大会	練馬文化センター 大ホール	ミュージシャン賞受賞
2	24		第4回定期演奏会実行委員会	多目的室	最終確認
3	3	合同	第7回スプリングJazzコンサート	南足柄市文化会館 大ホール	850人動員 ゲスト：阿野次男氏 (ドラム)
3	3	SBB	レセプション	南足柄市文化会館	
3	15	BB	入団説明会	第2音楽室	12名が参加
3	17	BB	卒団生を送る会	第2音楽室	6名が卒団
3	24		第5回定期演奏会実行委員会	多目的ホール	反省会
3	24		第3回役員会	多目的ホール	役員引き継ぎ
3	25	SBB	スプリングコンサート&マーケット	小田原コロナワールド	依頼演奏

平成 29年度 開成ジュニアアンサンブル会計収支決算書

1. 収入の部 (比較増減は本年度決算額より本年度予算額を引いたもの) (単位:円)

項目	本年度予算額	本年度決算額	比較増減	備考
繰越	68,329	68,329	0	平成28年度決算より
団費	1,192,500	1,182,500	▲ 10,000	@2500円X 34人X 12ヶ月 退団・休団分▲162,500
賛助会費	168,000	459,170	291,170	賛助会員・募金
出演謝礼	10,000	30,000	20,000	パレット自治会・下島自治会他
利息	0	4	4	さがみ信用金庫
広告費	25,000	45,000	20,000	3月演奏会
その他 (雑収入)	0	400,672	400,672	県助成金 111,000 さがみ信金助成 100,000 大山集金 30,440 夏合宿残金 274 ステラジャム残金 1,520 SJF参加費(団員集金) 82,100 グランプリ大会参加費 66,400 3月団員お弁当代 8,250 フォトライフ5%サービス 538 3月お菓子残金 62 クリスマス残金 88
合計金額	1,463,829	2,185,675	721,846	

2. 支出の部 (比較増減は本年度予算額より本年度決算額を引いたもの)

項目	本年度予算額	本年度決算額	比較増減	備考
事務費	10,000	10,588	▲ 588	事務用品・消耗品
印刷費	40,000	92,850	▲ 52,850	コピー・チラシ印刷
図書費	30,000	24,200	5,800	楽譜代
会場費	80,000	165,155	▲ 85,155	スプリングコンサート
音響設備費	150,000	150,000	0	PA機材代
分担費	10,000	10,000	0	町文団連、JAJE会費
楽器購入費	240,000	394,394	▲ 154,394	トランペット・バストロンボーン他
備品購入費	50,000	92,389	▲ 42,389	メンテナンス・アンプ他
活動費	305,000	497,563	▲ 192,563	大山参加費・チケット代 24,700 大山バス代 35,961 ステラジャム参加費 42,000 SJF参加費 92,100 SJF交通費 3,490 グランプリ参加費 92,000 グランプリ交通費 23,160 ウィンドブレーカー 44,152 3月ゲスト演奏料 120,000 3月写真撮影代 20,000
卒団記念品費	15,000	28,826	▲ 13,826	タオル・賞状用紙等
通信費	25,000	32,384	▲ 7,384	郵送料・HP管理料・振込手数料
指導料	500,000	536,000	▲ 36,000	事務規定に基づく
その他雑費	0	55,259	▲ 55,259	お弁当・お茶代・手土産・運転手お礼
予備費	8,829	0	8,829	
合計金額	1,463,829	2,089,608	▲ 625,779	

3. 差引きの部

本年度収入額	本年度支出額	差引金額	備考
2,185,675	2,089,608	96,067	次年度予算に繰り越す

上記のとおり、報告いたします。

平成30年3月28日
開成ジュニアアンサンブル 会計
山口 千景



2018年度 事業計画（案）

BB：ブルーバース SBB：スーパーブルーバース

開成ジュニアアンサンブル

月	日	楽団名	事業等	場所	内容
4	5	BB	初練習	第2音楽室	13名入団
4	7	SBB	初練習	第2音楽室	7名入団
5	5	SBB	第12回北條ジャズフェスタ	小田原城址公園	
5	26		第1回役員会	多目的室	予算案、事業計画について
6	2	BB	記録会	第2音楽室	新入団員のソロ演奏発表会
6	2	合同	2018年度 総会	多目的ホール	2017年度事業報告及び 収支決算報告等について
6	17	SBB	開成町あじさいまつり	あじさい公園舞台棟	依頼演奏
7	28	BB	第7回パレットまつり	開成駅前第2公園	依頼演奏
8	4	BB	下島納涼夏祭り	開成駅前公園	依頼演奏
8	11	SBB	第16回大山ジャズ&ラテンフレ ンドシップコンサート	大山阿夫利神社 (伊勢原市)	
8	19	SBB	第1回日本スチューデント・ジャ ズ・コンテスト2018	昭和音楽大学 テアト ロ・ジューリオ・ショ ウワ	6月18日エントリー開始
8	21~22	BB	夏合宿	藤野芸術の家	
8	25	BB	第17回こどもコンサート2018	生涯学習センター (山北町)	依頼演奏
9	8	SBB	第10回国際ジャズオーケスト ラ・フェスティバル	河口湖ステラシア ター	
9	23	SBB	開成町文化団体連絡協議会 30周年記念式典	開成町福祉会館 多目的ホール	依頼演奏
9	30	BB	南足柄地区演奏団体連盟 第12回演奏会	南足柄市文化会館 大ホール	
10	6 or 7	SBB	横濱ジャズプロムナード2018	横浜市内	7月上旬エントリー開始
11	3	合同	第48回かいせい文化祭 芸能発表会	開成町福祉会館 多目的ホール	
11	上旬		第2回役員会	未定	クリスマスコンサートについて
11	上旬		第1回定期演奏会実行委員会	未定	実行委員会立ち上げ
12	下旬	合同	クリスマスコンサート2018	開成町福祉会館 多目的ホール	関係者参加・賛助会員招待
1	13	合同	スチューデント・ジャズ・フェス ティバル	昭和音楽大学 テアト ロ・ジューリオ・ショ	
2	上旬		第2回定期演奏会実行委員会	未定	チラシ配布計画など
2	下旬		第3回定期演奏会実行委員会	未定	役割分担など
3	中旬		第4回定期演奏会実行委員会	未定	最終確認
3	23	合同	第8回スプリングコンサート	南足柄市文化会館	ゲスト：エリック宮城氏
3	24	BB	卒団生を送る会	第2音楽室	

平成30年度 開成ジュニア アンサンブル会計収支予算書（案）

1. 収入の部 （比較増減は本年度予算額より前年度予算額を引いたもの） （単位：円）

項目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	備 考
繰越	96,067	68,329	27,738	平成29年度決算より
団費	1,345,000	1,192,500	152,500	@2500円×49人×12ヶ月 休団見込み ▲125,000円
賛助会費	80,000	168,000	▲ 88,000	
出演謝礼	20,000	10,000	10,000	自治会夏祭り等
利息	0	0	0	さがみ信用金庫決算利息
広告費	45,000	25,000	20,000	3月演奏会
その他（雑収入）	351,000	0	351,000	3月演奏会入場料 250,000円 県助成金 101,000円
合計金額	1,937,067	1,463,829	473,238	

2. 支出の部 （比較増減は本年度予算額より前年度予算額を引いたもの）

項目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	備 考
事務費	10,000	10,000	0	事務用品、消耗品
印刷費	90,000	40,000	50,000	コピー・チラシ印刷
図書費	25,000	30,000	▲ 5,000	楽譜代
会場費	220,000	80,000	140,000	12月福祉会館、3月南足柄
音響設備費	162,000	150,000	12,000	3月P A機材代
分担費	10,000	10,000	0	町文団連、J A J E会費等
楽器購入費	80,000	240,000	▲ 160,000	トロンボーン等
備品購入費	120,000	50,000	70,000	B. Saxケース、メンテナンス等
活動費	280,000	305,000	▲ 25,000	大山参加費 50,000円 ステラ遠征費 100,000円 S J F参加費 20,000円 S B Bネクタイ 45,000円 3月ゲスト宿泊等 20,000円 3月写真撮影料 20,000円 3月JASRAC使用料 25,000円
卒団記念品費	5,000	15,000	▲ 10,000	タオル、賞状用紙等
通信費	30,000	25,000	5,000	郵送料、HP管理料
指導料	590,000	500,000	90,000	事務規定に基づく
その他	0	0	0	
予備費	315,067	8,829	306,238	軽バン購入準備金、他
合計金額	1,937,067	1,463,829	473,238	

規約の改正について

2017年5月30日に改正個人情報保護法が施行され、個人情報取扱事業者の範囲が広がった関係で、本会の規約に以下の条文を加えたいと思います。ご承認のほどお願い申し上げます。

『開成ジュニアアンサンブル規約』

第20条（個人情報保護の取り扱い）

本会が活動を推進するために必要とする個人情報の取得、利用、提供及び管理については、次に掲げるとおり運用するものとする。

- （1）本会は、個人情報の保護に関する法律を遵守するとともに、活動において個人情報の保護に努めるものとする。
- （2）本会は代表が「入団届」を会員になろうとするものから提出されたことにより、会員の個人情報を取得するものとする。それにより、取得する個人情報は、氏名、住所、電話番号、学校名、その他連絡事項などで会員が同意する事項とする。
- （3）その他の個人情報については、利用目的を特定し、必要な個人情報のみを、適法かつ公正な手段により取得するものとする。
- （4）取得した個人情報は、名簿の作成、会員への連絡、その他総会で議決されたものに利用するものとする。
- （5）個人情報は、代表又は代表が指定する役員が保管するものとし、適正に管理する。
- （6）不要となった個人情報は、適正かつ速やかに復元不可能な状態にして、破棄するものとする。
- （7）個人情報は、法令に基づく場合及び人の生命、身体又は財産の保護のために必要な場合を除き、あらかじめ本人の同意なしに、第三者に提供しないものとする。

以降、条文の番号を第21条以上に繰り上げる。

平成30年度 役員名簿（案）

役 職 名	氏 名	所 属
代 表	本 澤 尚 之	(株) ミュージックエイト 作編曲家
副代表	本 澤 祐 子	ヤマハ音楽教育システム講師
事務局長	橋 元 優 子	育成会員
事務局	宮 澤 直 美	育成会員
会 計	行 待 知 香	育成会員

平成30年度 顧問・技術委員 名 簿（案）

役 職 名	氏 名	所 属
顧 問	齋 藤 隆 夫	南足柄市立南足柄中学校教諭 足柄ウィンドオーケストラ指揮者
技術委員（トロンボーン担当）	池 谷 昭 信	富士フィルムエンジニアリング（株）
技術委員（ドラム担当）	木 村 泰 浩	(株) 大村楽器店ドラム科講師
技術委員（ベース担当）	田 代 伸 夫	ミツミ電機（株）
技術委員（トランペット担当）	富 山 渡	トランペット奏者
技術委員（サクソ担当）	行 方 紗智子	グルーヴィンサウンズオーケストラ

開成ジュニアアンサンブル規約

第1条 (名称)

この団体は、開成ジュニアアンサンブル（以下「本会」という。）と称し、別に定める代表が所在を定める。

第2条 (目的)

本会は、器楽合奏の研鑽を深めると共に、演奏活動を通じて広く地域社会の音楽文化の普及向上と、音楽的情操教育の涵養に資することを目的とする。

第3条 (事業)

本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 定期演奏会の開催
- (2) 各種イベントへの出演
- (3) 講習会の開催
- (4) その他

第4条 (構成)

本会の構成員は次のとおりとする。

- (1) 楽団員
- (2) 育成会員 楽団員の保護者及び指導者
- (3) 顧問及び技術委員
- (4) 賛助会員 本会の趣旨に賛同する個人及び団体

第5条 (楽団員)

楽団員は、神奈川県開成町及び近隣の市町に居住する小学4年生から高校3年生までとする。ただし、特別の事情がある場合は入団を認める。

第6条 (指導者)

本会に次の指導者を置く。

- (1) 指揮者 1名
- (2) 副指揮者 1名

第7条 （技術委員）

楽団の音楽活動向上のため、本会に技術委員を置くことができる。その委嘱は役員会で推薦し総会で決定する。

第8条 （顧問）

本会に顧問を置くことができる。その委嘱は役員会で推薦し総会で決定する。

第9条 （賛助会員）

本会の趣旨に賛同する個人及び団体とし、一口 1,000 円を納入し本会の振興に貢献する。賛助期間は4月1日にはじまり翌年3月31日までとする。

第10条 （総会）

本会の最高意思決定機関として総会を開催する。

二、総会は、育成会員をもって構成する

三、定期総会は、毎年、代表がこれを招集する。なお、役員会がその開催の必要を認めた場合は、臨時総会を開催する。

四、総会の議決事項は次のとおりとする。

- （1） 本会の事業計画及び予算の承認
- （2） 本会の事業報告及び決算の承認
- （3） 本会役員の選出
- （4） 本会の会則及び細則の改廃
- （5） 顧問及び技術委員の委嘱
- （6） その他重要事項

五、総会の議決は出席者の過半数をもって行う。

第11条 （役員）

本会に次の役員を置く。

代表	1名
副代表	1名
指導者	2名
事務局	若干名
会計	1名
監事	若干名

第12条 （役員の任務）

役員の任務は次のとおりとする。

- （１） 代表は本会を代表し、会の運営にあたる。
- （２） 副代表は代表を補佐し、代表に事故あるときはこれを代行する。
- （３） 事務局は本会の事務を行う。
- （４） 会計は本会の経理を行う。
- （５） 監事は本会の経理及び事業の監査を行う。

第13条 （役員の選出）

役員は総会にて選出する。

二、本会の役員の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

ただし、欠員による後任者の任期は前任者の残任期間とする。

第14条 （役員会）

役員会は代表が招集し、議決事項は次のとおりとする。

- （１） 総会への提出案件
- （２） 総会が開けない場合の緊急案件
- （３） 団費、その他運営費の額
- （４） その他

二、顧問及び技術委員は、役員会にオブザーバーとして出席することができる

第15条 （入退団）

楽団員が入団、退団する時は、決められた入団届、退団届を提出しなければならない。

二、入団時の団費は届出をした月から発生する。

三、退団時の団費は届出をした月まで納めなければならない。

四、無届欠席が3ヶ月以上続いた時は、退団とみなす。

五、特別の事情で休団の場合にはその間の団費を免除する。

第16条 （練習）

楽団の練習は、次のとおりとする。

- （１） 場所は開成町立開成南小学校第2音楽室とする。
- （２） 小学生の楽団員の練習時間は、毎週木曜日の午後5時から7時までとし、毎週土曜日の午後5時から7時までを自主練習時間とする。
- （３） 中学生高校生の楽団員の練習時間は、毎週土曜日の午後7時から9時までとし、午後6時から7時までを自主練習時間とする。

二、楽団員は練習を休む場合、練習に遅刻する場合は、事前に申し出なければならない。

第17条 （団費等）

楽団員は月額 2,500 円の団費を納めなければならない。

第18条 （リーダーの構成と役割）

楽団のリーダーは楽団員と指導者の協議により決定する。

- （1） バンドリーダーは1楽団につき1名とし、その楽団の代表を務める。
- （2） バンドサブリーダーは1楽団につき1名とし、バンドリーダーの補佐及びバンドリーダー不在のときは職務を代行する。
- （3） パートリーダーは若干名とし、各パートの代表を務める。

第19条 （リーダー会議）

リーダーと指導者は必要に応じて話し合い、催し物への出演や練習内容等について協議する。

第20条 （経費）

本会の運営経費は、団費、賛助会費及びその他をもって充てる。

二、特別事業等で必要が生じた場合は、これ以外にも徴収することができる。

第21条 （会計年度）

本会の会計年度は毎年4月1日にはじまり翌年3月31日までとする。

附則 この規約は平成23年4月1日より施行する。

附則 この規約は平成26年4月1日より施行する。

附則 この規約は平成28年6月11日より施行する。